

魚津市告示第164号

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定するので、同法第49条の4第3項の規定及び同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により告示する。

令和8年7月31日

魚津市長 村椿 晃

1 指定する指定緊急避難場所及び指定避難所

地区	施設名称	所在地	収容人員（人）	海拔（m）	指定避難所	指定緊急避難場所					
						津波	洪水	土砂災害	地震	大規模火災	備考
上野方	上野方コミュニティセンター	魚津市大海寺野1373番地1	392	90.0	○	－	○	○	○	○屋外	

2 指定緊急避難場所及び指定避難所を指定する日

令和8年8月1日